

宗教間対話の分類試論

武藤 亮 飛

1. はじめに
2. 先行研究における宗教間対話の分類
3. 本論の枠組み
 - 3-1. 内的と外的
 - 3-2. 自利と利他
 - 3-3. 宗教間対話の分類
4. 観想と活動、求道と社会貢献の対立
5. 現代における宗教間対話
6. 地域的宗教間対話の一事例
 - 6-1. 「明るい社会づくり運動中野区宗教者懇話会」
 - 6-2. 「明るい社会づくり運動」と「教育」への関心
 - 6-3. 研究集会から「いのちの尊さを祈る日」へ
 - 6-4. 外的関心の継続
7. まとめ

1. はじめに

宗教間対話とは何か、と問えば、人それぞれに異なった答えを返してくる。諸宗教が手を携えて、共に社会問題解決に向かうこと。教義に踏み込んで、真理を求めて話し合うこと。あるいは、共に平和を祈ること。これらに共通項を見出すとすれば、諸宗教が集うことくらいである。

このように、宗教間対話が多様であることを踏まえた上で、「対話」と「協力」、あるいは「靈性交流」を加えた区分が、これまで基本的な分類として語られてきた。この区分は、経験的にも直感的にも正しいように思われる。しかし、この区分の基準は曖昧であり、それぞれの関係性も明確ではない。

そこで本論では宗教間対話の「関心」と「目的」に着目し、そこで見出される二つの対立軸による分類を試みる。用いるのは、「内-外」「自利-利他」という二つの軸で

あり、これを組み合わせることによって得られる四つの象限が本論の強調点である。これにより、宗教間対話の多様性と全体像を示すとともに、一つの宗教間対話の中にある多様性や変化をも示すことを目指す。

2. 先行研究における宗教間対話の分類

先行研究において、宗教間対話¹を「対話」と「協力」に大別するという分類が、しばしば見られる。『現代宗教事典』の「宗教協力」の項では、「異なる宗教や宗派の相互理解のための宗教協力」と「社会問題や文化事業に協力して取り組む目的達成のための宗教協力」が大別され、前者を「宗教間対話」、後者を「宗教協力」として独立したものと見做すこともできると述べられている²。つまり、対話とは、宗教の相互理解や真理探究をめぐるものであり、協力とは社会問題の解決等のためになされるもの、と区別されて論じられている。

また、「東西霊性交流」³を契機として、「対話」「協力」に加えて、「霊性交流」を第三の分類とすることが、一つの考えとなっている。これは、①教義や真理について話し合う「対話」、②宗教が協力して社会貢献や平和活動を行う「協力」、③言葉を使わず、互いの修行や生活を体験し合う「霊性交流」という区分であり、目的と形式という二つの軸からの分類である⁴。②の「協力」は平和や社会貢献といった「目的」によって規定されているのに対し、①の「対話」と③の「霊性交流」は「言葉」の使用／不使用という「形式」によって規定されている。

この分類を行う理由とされるのは、「宗教間対話」といえば「対話」の部分にばかり光が当てられるといった現状の中で、「対話」も「協力」も「霊性交流」も、すべてが「宗教間対話」として同等にあつかわれるべきことを示すため⁵である。つまり、その意図はできるだけ包括的に、広範に偏りなく「宗教間対話」を捉えることにある。

確かにこの分類により、宗教間対話の広がりを見せること、包括的で広範な理解を得るという目的は達せられるのかもしれない。しかし、この分類では目的と形式を(あえて)混同して分類しているので、ある種の混乱は免れない。更に、「対話」と「協力」と「霊性交流」がどのような関係性を持つかは言及されていない。

海外の分類の試みにおいても、曖昧さが見られる。ピーター・K・H・リーは、「宗教間対話の諸レベル」として、宗教間対話の現場では、①コミュニケーションの段階、②実存的な出会いの段階、③公共の利益に取り組むような段階、という発展的段階があることを報告している⁶。これは「対話」が「協力」へと発展するとする見方であり、連続性を持ったものであることが示唆されている。しかし、この発展段階はリーが経験した特定の宗教間対話から導き出されたものであり、普遍的に適用できるものかどうかは確認されていない。

他方、マリアン・モイアートは参加者、構造（構成）、対話のテーマによって宗教間対話が異なった形式をとることを指摘し、いくつかのタイプの宗教間対話を挙げている⁷。それが、①生活についての対話、②活動についての実践的な対話、③神学的な対話、④スピリチュアルな対話、⑤外交的な対話、である⁸。この分類は、明言はされていないが、対話の「内容」あるいは「目的」に沿ったものである。モイアート自身、宗教間対話の概念を狭くすることが宗教間対話の豊かさを制限してしまうと考えており、ここでの分類の目的は、「対話の様々な形式、宗教間の出会いに参加しようとする様々な理由、向き合わなければならない問題の多様性、そして対話されるたくさんのテーマが存在していること」を示す点にある⁹。

したがって、ここでも目的は宗教間対話そのものの分類ではなく、また、分類することによって宗教間対話をより原理的に理解しようとするものでもない。あくまでも宗教間対話の諸実践の多様性を示そうとしているに過ぎない。

また、ウェイン・ティースデールは「宗教間のコミュニケーションの長い経験と実践は、対話自体の基本的なタイプあるいは形式のいくつかを明らかにした」として、「頭の対話」「心の対話」「生活の対話」「愛の対話」「手の対話」と五つに分類している¹⁰。「頭」から「愛」の対話までが、宗教間対話の内容（テーマ）による分類であり、「手の対話」が、いわゆる「宗教協力」と言えるものである。この分類は本人が述べるように経験的に、自ずと「明らか」になったものであり、そのため分類の原理も、意図も曖昧である。

以上のように、いくつかの先行研究における宗教間対話の分類は、宗教間対話の多様性を示した上で、経験や印象に基づいて行われている。それらに共通するのは、「対話」と「協力」を大別し、「対話」を細分化する作業である。

3. 本論の枠組み

ここで、本論における分類を示してみたいと思う。先に簡単に示しておく、本論では、「内-外」「自利-利他」の二つの軸を用いて四象限図を作成し、宗教間対話の分類を行う。「内-外」は宗教間対話の参加者や主催者による「関心」における対立軸が基となっており、「自利-利他」は「目的」における対立軸が基となっている。この場合の「関心」は、宗教的領域・政治的領域への志向性に着目しており、「目的」は、「誰のために行っているのか」という点に限定的に着目をしている。このような限定は、これまでの「対話」「協力」区分などに見られた、分類軸の不明瞭さを脱するために行っている。以下では、この二つの軸を設定する意味や意図について、示していきたい。

3-1. 内的と外的

先行研究において、「対話」と「協力」にコントラストがつけられるのは、分類の指針が「目的」にあったからである。宗教間対話の目的が、求道や真理探究、相互理解だと考えられる場合と、社会貢献や社会正義の実現にあると考えられる場合の二種類が考えられ、前者が「宗教間対話」、後者が「宗教協力」と名指されていたといえる。

しかし、このような「目的」に沿った区分だけでは十全ではない。目的だけで考えると、「世界平和」という目的の場合、それが「対話」による思想・観念レベル（どのような状態が世界平和なのかを考える）なのか、「協力」という実践レベル（世界平和のために具体的な行動を起こす）なのかを区別することができない。このように考えれば、「対話」と「協力」の区分は、話し合うのか、実際に活動を行うのか、という「形式」の要素も含まれていることが分かる。つまり、この区分では、「目的」と「形式」、どちらが軸となっているのが判然としない。

ここで「関心」という要素を導入する。この点は、すでに田丸徳善によって指摘されている。田丸は、日本において宗教間対話（宗教協力）研究に先鞭を着けたと言える人物であり、1989年の時点で、宗教間対話の二つの傾向性の区別を試みている。

宗教集団にとって固有な領域と、政治的な課題との取り組み……いわば一般の社会の要請への対応としてみなされる活動とを区別してみよう。¹¹

この提案が、その後深められた形跡はないが¹²、本論では、改めて田丸が示したこの指針に従ってみたいと思う。

この提案は、「領域」と「活動」という二つの質の異なったものを対比的に表している点にやや難がある。ここでは「領域」を主軸として、宗教集団にとって固有な領域と、政治的・社会的な領域という二つの領域として考えてみたい。この領域のどちらに「関心」が向けられるのか、その「関心」の方向性（教義や祈りなどの宗教的なものに関心が向くのか、募金や社会貢献などの社会的な領域に関心が向くのか）によって、宗教間対話がある程度区別できるようになると考えられるからである。筆者は、これまで、前者を「内的宗教間対話」、後者を「外的宗教間対話」と定義してきた¹³。

宗教間対話が、「世界平和」を目的としている場合のことを考えてみると、「世界平和」が祈りや教義に踏み込んだ話し合いを通して実現されると考えられる場合、いわゆる宗教固有の領域に関心が向かい、「内的」なものと判断される。他方、「世界平和」が宗教者による政治的な働きかけで実現されると考えられる場合、社会的・政治的な領域に関心が向かい、「外的」なものと判断される。

ここで注意すべきことは、田丸が指摘しているように、宗教に固有な領域に向かう関心と社会・政治的領域に向かう関心が連続性を持っていることである。

もちろん、これら二つは必ずしもはっきりと別個のものでなく、一部の宗教ではかなり密接につながっているが、便宜上、このように考えておいて差し支えないであろう。¹⁴

田丸が認める通り、この点において曖昧さがあることは否めないが、この曖昧さは、むしろ、「内-外」という区別の連続性を示している。実際の宗教間対話は、どちらかの項に揺れ動き、流動的なものであるからである。

この連続性を示すために、本論は、あえて従来の「対話」と「協力」という区別は採用していない。それに、外的宗教間対話が必ずしも「協力」となるとは限らないし、内的宗教間対話が必ずしも「対話」となるとは限らないからである。例えば、環境問題に関して宗教者によって実現可能な試みについての宗教間の話し合いは、外的宗教間対話ではあるが、必ずしも「協力」した活動を伴うものではない。また、宗教的なものに関心が向かう宗教・宗派を超えた慰霊祭などは「内的宗教間対話」であるが、必ずしも「対話」を伴うものではなく、「協力」と言うべきものかもしれない。

3-2. 自利と利他

もう一つ、宗教間対話のタイプを鮮明にする対立軸がある。それが、「自利」と「利他」である。

現在、日本の人文社会科学研究において、「利他主義」の研究が盛り上がりを見せている。宗教学でも東日本大震災前後から、宗教者の社会貢献が取り上げられ、「宗教と社会」学会では宗教と社会貢献に関する研究会が作られ、現在も盛んに研究会が開催され、ジャーナルが定期的に発行されている。

その中心人物の一人である稲場圭信は、利他主義研究が日本のみならず海外でも盛り上がりを見せていることを指摘している。

現代社会は、環境問題、国際紛争、テロリズム、経済問題、医療問題、介護福祉問題、年金問題、教育問題と、多くの難問を抱えている。従来のように行政主導のシステムに頼るのではない、自発的な利他性に富む市民社会が必要とされている。行きすぎた利己主義に抗して、今こそ、共感、思いやり、利他性をもとにした社会を構築しなければならない。そのような社会的要請から、利他性に関する研究が進められているのだ。¹⁵

宗教間対話の現場においても、「宗教は利他的である（べき）」とする言説をよく聞く。宗教が利他的であるとするならば、その宗教が集まる宗教間対話も利他的である（べき）、と考える人も少なくない。そのような人々は、宗教間対話は社会貢献（外的宗教間対話）に重きを置くべきだと言う。外的宗教間対話を推し進めることは、困窮

している人たちを助け、社会を良き方向に持って行くのだから、利他的と見える。他方で、内的宗教間対話の多くは自利的（利己的）に見える。対話による真理探究などは、社会的に影響力がなく、個人的な満足のためにやっていると思われるがちであり、しばしばそのように批判される。

しかし、外的宗教間対話においても、利他的ではないこともある。例えば、宗教と政治の問題、宗教法人法制や税制の問題を巡る対話がなされる場合である。関心は対社会的（社会に対する応答）ではあるが、税金や宗教法人の法的地位を巡る問題は、必ずしも利他的とは言えず、どちらかと言えば、宗教団体の利益を巡ってのものであり、自利的である。あるいは逆に、内的宗教間対話を推し進める人たちも利他的である場合は多い。例えば、教義に踏み込んで話し合い、諸宗教の共通性や共通の倫理を見出そうとしたり、世界平和を祈ったり、不特定多数のために慰霊祭を合同で行う場合がそうである。

したがって、「内-外」という「関心」の所在による分類の軸とは別に、「目的」によるもう一つの分類の軸がある。それが、「自利-利他」という区別である。「自利」の場合、主催者あるいは参加者は、宗教間対話によって得られる成果・利益を、宗教間対話（あるいは宗教）に直接関わっている人たちに還元しようとする。「利他」の場合、主催者あるいは参加者は、宗教間対話によって得られる成果・利益を、宗教間対話（あるいは宗教）に直接関わっていない不特定多数の人たちにも還元しようとする。

ここでの「自利-利他」の区別は、「内-外」と同じく曖昧であることは認めなければならない。自分のためと思ってやっていることが他人のためになっているのであれば、自利と利他の区別がつかなくなるからである。したがって、ここでは「誰のために宗教間対話を行うのか」という主催者や参加者の観点から、基準を設定したい。つまり、結果的に誰の利益になるかは問題とはせず、基本的には主催者や参加者によって表明された意図（「目的」）の観点からの区分を軸とすることになる。

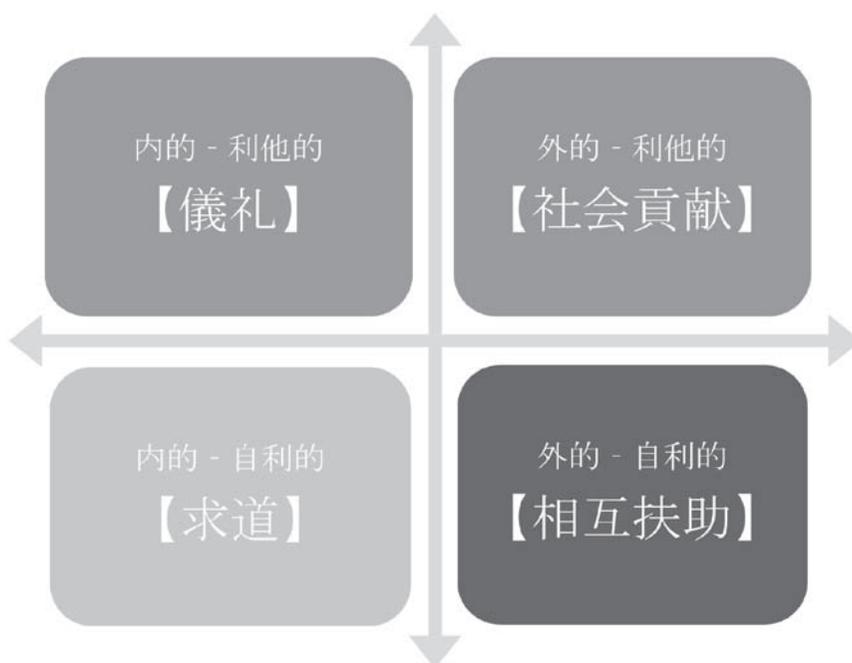
「自利-利他」の区別が曖昧であることは、「自利-利他」もまた、流動性・連続性を持っているということである。仏教用語においては、「自利利他」として一語で使われる。自利が利他となることも多々ある。仏教的に言えば両方を行うことが大乘的な理想とも言え、厳密な区別は不可能である。

3-3. 宗教間対話の分類

宗教間対話を研究するにあたって、「内-外」「自利-利他」の二つの軸を取り上げる理由は、宗教間対話の主催者／参加者が、主催／参加する宗教間対話にどのような価値や意義を見出しているのかが分かりやすくなるという点にある。「内-外」「自利-利他」の二極間は、しばしば対立的に語られ、対立点は、まさにそういった価値や意義を浮き彫りにする。その価値や意義を知ることは、宗教間対話が主催者や参加者にと

って、どのようなものと考えられているのかを知ることになる。それは、宗教間対話の全体像を掴むための一つのステップとなる。

さて、この対立する「内-外」を横軸、「自利-利他」を縦軸にすると、四つの象限が得られる（図1）。



X 軸：内-外（関心） Y 軸：自利-利他（目的）

図1. 宗教間対話の四象限図

第一象限は、外的-利他的宗教間対話で、いわゆる「社会貢献」を目指し、多くの「宗教協力」と名指されるものが、ここに位置する。第二象限は、内的-利他的宗教間対話で、慰霊や平和への祈りといった、宗派・教派を超えて諸宗教合同で「儀礼」を行うものである。第三象限は、内的-自利的宗教間対話で、宗教的な事柄が扱われる狭義の「宗教間対話」であり、自己の刷新や深化といった自己変革が目指される「求道」である。第四象限は、外的-自利的宗教間対話で、例えば、税金対策など、宗教団体や法人の維持や運営について知恵を出し合う、「相互扶助」的な組織や集会である。以下、それぞれをもう少し詳しく説明する。

第一象限（外的-利他的）では、関心が社会や政治の問題へと向かい、その目的は環境問題の改善や貧困の撲滅、紛争の調停などにある。直接的な対話参加者への利益が想定されていない、あるいは対話参加者だけに利益が留まらない、という意味で利他的である。

第二象限（内的-利他的）では、関心が宗教固有の領域である宗教儀礼、慰霊に向かい、目的は世界平和や戦災などの犠牲者への慰霊にある。慰霊や祈りの対象は死者であれ、生者であれ、不特定多数の他者であり、対話参加者に限定されないという意味で利他的である。

第三象限（内的-自利的）では、関心は教義や宗教間の関係などに向き、目的は真理探究や他者理解にある。その成果は個人的な学び、霊性の深まり、信仰の深まりなどと表現され、その利益は基本的には参加者個人々々に還元されるものであり、自利的である。

第四象限（外的-自利的）では、関心は税制や宗教法人法など、政治や世俗法、社会規範などに向かい、目的は宗教法人の円滑な運営、社会適応などにある。またそこで得られる学びや利益は、基本的には参加者（宗教団体）への利益が目指されているため自利的である。

この分類により、その多様性を損なうことなく、また原理的・整合的に宗教間対話の全体像を示すことができる。また、この分類の意図は、象限間の連続性・流動性を示すこと、多種多様で曖昧な宗教間対話を動的に跡付ける共通の基盤を作るところにある。宗教間対話と一口に言っても、その個々の現れは多様であり、さらに一つの宗教間対話の内部に複数の要素が見られることも多いが、この分類では宗教間対話の傾向や多様性、そして変化を可視化する。

以上のように、「内-外」「自利-利他」という軸にこだわるのは、それが宗教間対話に限ったことではないからでもある。同一の宗教伝統・宗教集団においても、「内-外」の志向性の違いがあり、「自利-利他」のどちらに重きを置くかの違いがある。それが修道院間の対立や、仏教流派間の対立を生むこともある。本論で示した分類の利点は、こういった対立する二項に対して優劣といった価値判断を下さず、二項間の連続性を示すことができるところにある。以下では、それをいくつかの実例に即して見てみたい。

4. 観想と活動、求道と社会貢献の対立

まずはキリスト教史における伝統的な「観想」と「活動」の優劣の議論を振り返りたい。修道院の例から言えば、伝統的に「観想」に重きが置かれていたと言える。桑原直己によれば、トマス・アクィナスにおいて「カリタス」には「神への愛」と「隣人愛」との両面がある。「神への愛には観想的生活が直接的に属し、その生活は神のみに専念することを切望する。他方、隣人愛には活動的生活が属し、その生活は隣人の困窮に奉仕することへと向けられる」¹⁶。そして、「観想的な生活」と「活動的生活」という対比に関しては、哲学的伝統においても、キリスト教的伝統においても、「観想的生

活の優位」ということは一般的な通念であった、と言ってよかろう」と指摘している¹⁷。

桑原の指摘通り、哲学的伝統においても優位に立っていた「観想」ではあるが、しかし、ハンナ・アーレントは、近代において「観想」（アーレントにおける定訳は「観照」）から「活動」へと、重点が移ってきたと指摘している。アーレントは「活動的生活」と「観照的生活」を対比させ、キリスト教が「宗教上の裁可をもって〈活動的生活〉を派生的で第二義的な地位に引き下げた」とし、その後、「近代が伝統と訣別し、最後にマルクスとニーチェがこのヒエラルキーの順位を転倒した」と述べる¹⁸。単純に言えば、「活動」が優位に立ったのである。

現代でも、「観想」と「活動」は対比的に語られ、「活動」の優位が語られる傾向にある。ここで注目すべきことは、宗教間対話の文脈においては「求道」（第三象限）と「社会貢献」（第一象限）が対比的に語られていることである。「観想」は「求道」、「活動」は「社会貢献」とパラレルに語るができるだろう。そして、宗教間対話においても、「求道」に対する「社会貢献」の優位が語られがちである。

神父である奥村一郎は、この「観想」と「活動」の文脈を宗教間対話に接続して語っている。奥村は、活動修道会への比重が現代高まっていることを指摘し、「今、カトリックでこれが大きな問題になっています」と述べ、「社会的な働きに追われてしまって、瞑想とか祈りの時間が少なくなった、それをどうしたらいいだろうか」と発言している¹⁹。この発言は、「社会的な働き」（活動）ではなく、「瞑想とか祈り」（観想）に重きをおくために、第三象限における宗教間対話が必要となるという話につながっていくのである²⁰。

また、「求道」（第三象限）と「社会貢献」（第一象限）を対比して、ポール・ニッターは以下のように述べている。

解放の神学者達が主張するように、私達はまず多様性と対話を享受するためではなく、苦難と抑圧を終わらせるために、外へ出て他者と会い、他宗教と出会う——慈善を行うだけでなくまず第一に正義を求めて働くためである。私達に告げられているように、正義は多元主義、対話、慈善にさえも優るものだ。……したがって対話は宗教的有閑階級の贅沢ではない。また……「もっとも本質的なもの」でもない。諸宗教間の対話は国際的な解放にとって本質的なのである。²¹

ここでの要点は、宗教間対話は「宗教的有閑階級の贅沢」ではなく、「国際的な解放」に資するという点にある。その目的は「苦難と抑圧を終わらせるため」「正義を求めて働くため」であり、「社会貢献」的である。実際、ニッターはChristian for Peace in El Salvador²²と International Interreligious Peace Council²³に参加しており、このような活動をニッターは、キリスト教的な意味での「実践」（practice）であるとしている²⁴。キリスト教的な意味での「実践」とは、社会的に広がるものであり、キリスト教的な意

味での「アガペー」あるいは「慈善」(charity)であり、利他的である。このような「活動」や「実践」(第一象限)が重要視される中、「求道」に資するような宗教間対話(第三象限)はその無活動性を否定されるように思われる²⁵。

こういった状況に対して、先の奥村は、自身の行う「東西霊性交流」(第三象限)が「大して役にも立たないゼイタクなあそび、と思われていよう」と半ば自虐的に述べる²⁶。しかし、逆に、「求道」を目指す立場から、社会的影響力の低さ故に、「宗教間対話から得られる成果は、他宗教との接触により「自宗教の理解を深化させる」ことだけである」と開き直る人たちもいる²⁷。

あるいは、第三象限は、第一象限より「本質的」な宗教間対話とされることもある。たとえば、全ての「宗教間対話」は同じ一つの精神から生じているとして、その「本質的精神」が、「宗教的求道」だとされることがある²⁸。また、宗教間対話の「本質的な意義」が「求道つまり宗教的探究」にあると言われることもある²⁹。あるいは、控えめに「求道」と「社会貢献」の両方が必要とする人たちも多い。多くの宗教間対話を経験した小原克博は、その二つが「タイヤの両輪」であると述べ、その二つのバランスが必要だと指摘する³⁰。

この「求道」(第三象限)と「社会貢献」(第一象限)のどちらに重きを置くのかということが、宗教間対話においては対立点となっており、伝統的な議論と同じく優劣を持って語られてきた。もちろん、伝統的な議論においても、「観想」と「活動」の関係性や連続性について議論はなされているが、宗教間対話研究においては見受けられない。宗教間対話においては、「求道」と「社会貢献」の両方が大事だという議論はあるが、それらが連続的であり流動的であることを、その優劣問わずに、示されているわけではない。

5. 現代における宗教間対話

次に、現代世界で実際に「宗教間対話」と名指されるものをこの分類から見直すところのように見えるだろうか。具体例を挙げ、宗教間対話の四象限図の妥当性を検証してみたい。

まず、第一象限の実例としては、「世界宗教者平和会議」(WCRP/RfP)³¹が挙げられる。1970年の第1回世界大会以来、WCRPの活動は多岐に渡り³²、具体的にはベトナム戦争に際してインドシナ難民(ボートピープル)の救援活動を行ったことがあげられる。シンガポール沖にベトナム難民を乗せた貨物船が停泊しているとの情報が入ったことから、1977年、公海上での難民救出作業を行い、国連難民高等弁務官事務所(UNCHR)と協力して、受け入れ可能国との交渉を進めた。このインドシナ難民救済事業は約10ヶ月に渡り続けられた。また、カンボジアでの難民救済事業も行っており、

1980年には「クメール計画」が行われ、食料、衣服、生活用品、建築資材、自動車などを贈り、またクメール文化を伝える図書と教科書の復刻などを行った。1985年には「諸宗教アフリカ救援プロジェクト」として、UNHCRや国連児童基金（UNICEF）、キリスト教アフリカ早魃対策連絡会議（CDA）などと連携して支援活動を行い、主には財政的な支援を行っている。

更にWCRPは、紛争の和解のために、紛争現地の諸宗教者に働きかけ和平を進めたり、紛争後の復興に携わったりしている。シエラレオネでは「シエラレオネ諸宗教評議会」を発足させ、内戦における政府側、反政府側どちらにも偏らない紛争調停役としての役回りを務め、少年兵の開放などに寄与したと言われている。

以上のように、関心は外的な社会問題に向かい、活動目的は利他的である。このようなWCRPの活動に対しては、ときに、「宗教」の話をしないことへの不満が示され³³、「宗教性の希薄といったことについて批判」がされたりしている³⁴。

他方、第二象限としては、宗派・教派を超えた儀礼が挙げられる。この象限は、「宗教間対話」とは見做されにくい³⁵、「宗教協力」の括りの中には、諸宗教による合同慰霊や平和の祈りの集会なども含まれることがある³⁶。これらは日本における地域的な宗教間対話において、多く見ることができる。その一つである「墨田宗教者・信徒平和会」の主な活動は、東京都横綱公園内にある「東京都慰霊堂」における「慰霊と平和への祈りの集い」であり、いわゆる「対話」ではなく、諸宗教合同による慰霊と祈りが中心である。その趣旨は、関東大震災と東京大空襲における犠牲者への慰霊を行い、「平和」を祈ることにある。

このように、慰霊を中心として活動を行っているところは多く存在する。1974年に結成された「長崎県宗教者懇話会」は毎年8月8日に行われる「原爆殉難者慰霊祭」を主な活動として行っている。その他にも、「沖縄宗教者の会」の「祈りの集い」、「三浦半島宗教者平和会議」の「戦没殉難者追悼・平和祈願式典」のように、慰霊祭や祈りの集いを行う地域的な組織が多く存在している。また、東日本大震災以降、慰霊祭を行う超宗派的な集会が増え、2013年には東日本大震災慰霊祭をきっかけとして、「鎌倉宗教者会議」が発足している。

これらの象限に比べて、第三象限の「求道」は、「宗教間対話」の字義通りのイメージと合致する。その例として挙げられるのが、「日本宗教ネットワーク懇談会」である。同懇談会は、「新日本宗教団体連合会」（新宗連）³⁷の結成50周年（2001年）を記念して設置されたものであり、個人間の教義に踏み込んだ宗教間対話の実践を試みてきた。10年以上に渡って活動を続けており、その間に開催されたシンポジウムの記録も発刊されている³⁸。第2回シンポジウムでは、「信仰と災禍」をテーマとして対話がなされた。最初の設問は「宗教を信じていたら、あるいは神様を信じていたら、災禍、つまり災いから守られるのか」であり、仏教、神道、キリスト教、新宗教それぞれの

宗教者が、その問いに対して回答し、議論をするというものであった。ここでは、神義論や「霊界」の存在の有無など、宗教固有の領域についての議論がされている。しかし、第3回シンポジウムでは「宗教と平和」について議論がされており、その関心は戦争や徴兵制、自衛隊の派遣など、政治的（外的）なものに向かっている。ただし、宗教的信念に基づいた回答が求められるなど、内的な関心との間を揺れ動いていることが観察される。

第四象限に当てはまるものを考えた場合、税制や宗教法人法への対策を相談し合う集いが当てはまり、「東京都宗教連盟」や「日本宗教連盟」がその実例の一つである。東京都宗教連盟は例年、「宗教法人運営実務研究協議会」を開催しており、宗教法人制度のあり方や法人運営上の実務について研究を行っている。また、宗教行政との連絡機関としても機能しており、例えば、1953年には東京都主税局が宗教法人の固定資産税に対して課税することに対し、東京都宗教連盟は、「適正な固定資産税の課税を行うよう」、つまり宗教法人の固定資産には課税を行わないよう訴えており、加盟団体に対しては「都主税局より固定資産税に拘わる納税通知がきても、この交渉の結果結論が出るまでは、税の納入に応じないで一体となって之に対処するよう協力を要望」している³⁹。

第四象限における活動は、一般的には「宗教間対話」や「宗教協力」とは見做されない傾向にある。しかし、東京都宗教連盟は2014年に東日本大震災の被災地を訪れ、現地の宗教者と「日本人の信仰間や霊魂の存在などについて、対話」するなど、いわゆる「宗教間対話」（第一～三象限）との連続性を持っていると言える⁴⁰。

6. 地域的宗教間対話の一事例

最後に、ローカルで小規模な調査を報告し、この四象限図の有効性を検証してみよう。以下で見る「明るい社会づくり中野区宗教者懇話会」は、象限間の変化や複層性を示す小さな事例となりうるだろう。

6-1. 「明るい社会づくり運動中野区宗教者懇話会」

地域に根ざした宗教間対話は少なくないが、あまり知られていない⁴¹。日本においては各都道府県に一つはあると言っても過言ではない。その内の一つである「明るい社会づくり中野区宗教者懇話会」⁴²は、1994年に発足している。発足の動機について、事務局を務める立正佼成会会員のA氏は、「〔立正佼成会の〕開祖様〔庭野日敬〕が、こういうこと〔宗教協力〕を提唱されて、それを受けて〔始めた〕」と語っている⁴³。

発端は、1993年8月より、中野区内宗教者有志による「中野区宗教者会議」を開催したことにある。立正佼成会が、「地域の問題点を探る」という課題を掲げ、諸宗教の

代表者（住職や教会長など）や中野区長に参加を呼び掛けたことから始まった。その目的は、「中野区内の相互理解と、人助け（奉仕）、人づくり（自分づくり）をとおし、互いに協力して中野の未来づくり（世直し）を推進すること」にあった⁴⁴。

この「中野区宗教者会議」は、翌年7月21日には、「中野区明るい社会づくり推進協議会」の宗教部会として再編・発足している。「中野区明るい社会づくり推進協議会」の宗教部会は、その後、2001年1月8日に「明るい社会づくり運動中野区宗教者懇話会」に名称を変更し、「中野区明るい社会づくり推進協議会」から独立している。

6-2. 「明るい社会づくり運動」と「教育」への関心

同懇話会の出発点となった「明るい社会づくり運動」とは、立正佼成会の開祖・庭野日敬の提唱により、1969年から始まった運動であり、各地域において啓発活動としての講演会やボランティア、バザー等を開催している。その活動理念は以下のように書かれている。

明るい社会づくり運動をするのは、先ず人と人との間の不信感をなくし、信頼と友情を回復することが大切であります。不信感が根底となって親子の断絶、人と人、国と国との争いがおこっている。それには、自分のエゴイズムを捨て、相手を信じ仰ぐという信仰を基盤とした、人間尊重の精神が必要です。人と人との心の信頼と友情の灯をともしていく、そこに明るい社会づくりの目標があります。⁴⁵

立正佼成会の信仰を強調するのではなく、「自分のエゴイズムを捨て、相手を信じ仰ぐという信仰」を基盤とした活動を展開している。1980年には明るい社会づくり全国協議会が結成し、初代会長に元NHK会長の前田義徳、二代会長に元ソニー名誉会長の井深大、三代会長に元内閣総理大臣の福田赳夫、そして現在は元東京都知事の石原慎太郎が会長を務めている。

現在では特定非営利活動法人として、立正佼成会からは独立した活動を見せているが、立正佼成会開祖が提唱したことや、現在のスタッフや会員の多くが立正佼成会の会員で構成されていることから、立正佼成会の活動の一環とも見られている。

同懇話会は、「明るい社会づくり運動」から独立する以前の1994年7月21日に、初の「研究集会」を開催し、中野区教育委員会後援のもと、「宗教協力の意味するもの」「子どもは何を求めているか」をテーマに講演会を行った。翌年の6月には「中学・高校生問題懇談会」を開催し、「教育の現場から見た中学・高校生」をテーマに講演会を行っている。その後も1996年6月29日「中学生問題懇談会」、1998年9月4日「研究集会」を開催し、1999年11月23日には、区長、教育長、町会・自治会長及び商店街理事長と宗教者が交流し、地域が抱える課題について意見交換を行っている。

以上のように、1994年の発足から1999年までは、主に「教育」という観点から講演

会が開かれ、宗教者間、あるいは政治家、地元住民を巻き込んでの対話が展開されてきた。A氏によれば、この「教育」という課題は最初からの課題であり、特に地元の宗教者に幼稚園の関係者が多いことから設定されたものであった。

関心は社会（外的）にあり、この懇談会は広く区民に公開され、啓発を目的としていることから、第一象限に位置すると言える。

6-3. 研究集会から「いのちの尊さを祈る日」へ

しかし、興味深いことに、2000年から活動に変化見られる。この変化は、A氏によれば「宗教者としての役割」を果たすためであった。

A氏：宗教者の中で、なんか一つの、こうやって勉強だけじゃなくて、区民の方、地域の方になんかアピールするっていうか、宗教者としての役割があるんじゃないか、っていうことで、それぞれ議論を重ねた結果、実はその、ご存じの通り、東京大空襲のときに、3月の10日が有名ですけども、5月の24、25、26で、まあ被害は小さかったんですが、一応大きな爆撃がこちらへんに起こって、あのときに3000名以上の方が亡くなられたんですけど、中野区でも400余名以上の方がお亡くなりになられましたね。じゃあ、この慰霊をするということと、やっぱり一つ、いのちのね、思想っていうことについてはこんなもんなんだ、ということはやっぱり、宗教者の立場からアピールするために、そうやって慰霊祭をやるということが始まったのが、いのちの尊さを祈る会（日）だっていうのを聞いています。⁴⁶

このような経緯から、第1回「いのちの尊さを祈る日」が、2000年5月25日に開催される。これは第一象限から第二象限への変化の兆しである。これ以降、毎年一回、5月25日に近い日曜日に開催されている。ここには宗教関係者以外に、中野区長や教育委員会教育長、中野区保護司会会長、中野区商店街連合会会長、中野区商店街連合会顧問、各町会長などが出席しており、約150名が例年参列している。この「祈る日」は、「明るい社会づくり運動」から独立してからも、継続的に行われている。

内部資料の「明るい社会づくり中野区宗教者懇話会のあゆみ」において、その意義は以下のように示されている。

いのちの尊さを受け止められる区民を一人でも多くふやし、命の尊さや共に生きる喜びをかみしめることのできる家庭、地域社会をつくりたいとの願いから、区民、宗教者を対象に、各宗教持ち回りによる東京山の手大空襲慰霊式……を開催⁴⁷

ここでは慰霊を通して、「いのちの尊さを受け止められる区民」を増やすこと、また「命の尊さや共に生きる喜びをかみしめことのできる家庭、地域社会」をつくること、

この二つの願いが示されている。人づくり、家庭づくり、地域づくりが目指されていることから、関心は「慰霊」そのものではなく、変わらず外的に向いているとも言える。先に示した参加者からも、地域に根差すという目的を見ることが出来る。更に、2012年5月27日に行われた第13回の案内文でも、社会的な関心の高さがうかがえる。

平成12年以来、私ども中野区内の宗教者が協力し、平和の尊さを伝え、戦争で多くの人が犠牲になった事実を風化させてはならないと、区民の皆様とご一緒に、東京山の手大空襲によって亡くなられた方々の慰霊を実施してまいりました。／本年は左記のとおり、立正佼成会の儀式により執り行わせていただき、山の手大空襲により、今日の繁栄の陰で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、併せて東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福と被災された方々の平穩、早期の復興をお祈りしたいと存じます。

以上の文章の後半において、この「祈る日」が、空襲犠牲者や震災犠牲者の冥福を祈り、被災地の復興を祈ることが主眼にあることは分かる。他方で、これまで「祈る日」を続けてきた理由として、「平和の尊さ」を伝えること、「戦争で多くの人が犠牲になった事実」を風化させないことが語られている。慰霊に重きを置きつつも、慰霊だけではない、人づくりや地域づくりが語られ続けているのである。

6-4. 外的関心の継続

このような外的関心は、「明るい社会づくり」という文言が入り続けていることにも表れている。そもそも「明るい社会づくり」とは、先に示した通り、立正佼成会が発案、主導しているものであり、この懇話会は明るい社会づくり運動と連続的である。現在ではこの懇話会は、「明るい社会づくり運動」からは独立しているにもかかわらず、この名前を使い続けているのは、外的な関心を持ち続けているからだと思われる。立正佼成会の教団職員のB氏は、立正佼成会中野教会に赴任してからこの懇話会に携わるようになったが、「明るい社会づくり」という文言が、名前に入っていることに驚いたという。

B氏：僕は驚きましたね。明るい社会づくりってやっぱり、佼成会の代名詞みたいな受け止め方を社会でされるので、そういうのが〔名前に〕付いてるんだったら、それは佼成会の宣伝でしょっていうふうに〔思われる〕。だけど、そんなことは全然ないですもんね。それはやっぱり、明社〔明るい社会づくり運動の略称〕の活動を地道にやってきたこともあったでしょうし、そういう趣旨に賛同して下さって、明るい社会をつくるのは大事なことで、理念でちゃんと受け止めて下さってるってところですよ。48

このような外的な関心が名前に表れているとともに、実際、「いのちの尊さを祈る日」を中心に活動を行うようになって後も、式典の中で講演会を行ったり、震災などの自然災害に際して、義援金を集めたりするなどの外的-利他的活動（第一象限）を展開している。A氏は、この懇話会が明るい社会づくり運動からは独立しているが、その精神を共有しているといい、「社会づくり」という文言が示す、外的な志向性を持ち続けていることが認められている。

「明るい社会づくり中野区宗教者懇話会」では、第一象限での活動を続けていく中で、「宗教者の役割」を「アピール」する必要性が感じられていた。それが、「祈る日」という慰霊祭となる。しかし、その「祈る日」は、確かに慰霊や平和を祈るという宗教性を主眼に置くため、第二象限に位置すると言えるが、「いのちの尊さ」を伝えることや、戦争の記憶を伝えることも重視されていた。この懇話会は、第二象限の側面も持ちながら、「人づくり」「地域づくり」といった、対社会的関心に彩られた第一象限の側面も色濃く持つものであると言える。

7. まとめ

宗教間対話に対して、これまでいくつかの分類が試みられてきたが、それらは宗教間対話の広がりを見せるところに主眼があった。そのため、分類軸の不明瞭さは否めず、「目的」と「形式」などが渾然一体となった分類項が提示されていた。

今回の分類試論では、宗教的領域・政治的領域への志向性にかかわる「関心」と、「誰のために行っているのか」という点にかかわる「目的」に限定的に着目し、「内-外」「自利-利他」という軸からの分類を提案した。これにより、宗教間対話の多様性を示すとともに、一つの宗教間対話の中に含まれる関心や目的の多様性、その間の流動性についても可視化することが期待できる。

上で見てきた僅かな例からも、「宗教間対話」と呼ばれるものが多様であること、更には一つの宗教間対話であったとしてもいろいろな側面を持っていること、あるいは流動的にその内実を変化させている可能性があることが分かり、この分類の妥当性が示されたと思う。また、しばしば、宗教間対話では「成功」や「失敗」あるいは「深さ」といったことが語られるが、宗教間対話自体がこのように多様であり、流動的であるので、どのような意味で、また、どのレベルで成功したかは、このような分類を用いることで、目的に合わせて、評価することが可能となると思われる。

【謝辞】

本論は、2015年9月26日に、立正佼成会教学委員会真理対話部会において行った発表を基としている。教学委員会の皆様には、発表の機会をいただいたこと、また、有

益な指摘・意見をいただいたことに対して、心より感謝申し上げます。

また、調査に際し、快く便宜を図ってくださった、川本貢市・中央学術研究所所長、藤田浩一郎・中央学術研究所学術研究室長、西康友・中央学術研究所学術研究室／教学委員会主査に、心より感謝申し上げます。

最後に、調査に協力いただいた、千葉和男・立正佼成会中野教会教会長はじめ、中野教会の皆様にも、深く感謝申し上げます。

-
- 1 筆者が「宗教協力」ではなく「宗教間対話」を類概念として使用し続けているには理由がある。「対話」と言えば、言葉でもってコミュニケーションを行うことである。しかし、「協力」はより行動的な意義を持つ。会って話し、互いに理解したとしても、それは対話であって、協力（力を合わすこと）ではない。また、宗教間の交流や出会いにおいて、しばしば意見対立などが見られるが、「協力」ではそのニュアンスが伝わりにくい。更に、力を合わせて何かをやり遂げようとする場合、言葉によるコミュニケーションは不可欠であり、したがって、対話とは協力を先行するものでもあり、それが「宗教間対話」を類概念として使用する理由である。
 - 2 井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、2005年、196頁
 - 3 東西靈性交流とは、1979年に始まった主に日本の禅宗（臨済宗、曹洞宗、黄檗宗）とヨーロッパ諸国のカトリック修道院との交流である。東西靈性交流の歴史や内実については拙論「東西靈性交流についての予備的考察」（『禅文化研究所紀要』第31号、禅文化研究所、2011年）、「沈黙と言葉——第十二回東西靈性交流報告」（『禅文化』第223号、禅文化研究所、2012年）、「東西靈性交流における「靈性」と「対話」の位置づけ—宗教間対話における他者理解—」（『宗教学・比較思想学論集』第13号、筑波大学宗教学・比較思想学研究会、2012年）などにおいて詳しく触れている。
 - 4 山梨有希子「転機にある宗教間対話」星川啓慈〔ほか〕著『現代世界と宗教の課題—宗教間対話と公共哲学』蒼天社出版、2005年、48頁
 - 5 山梨、同書、51頁
 - 6 ピーター・K・H・リー「宗教間対話の方法—ホンコンにおける経験」中央学術研究所編『宗教間対話の可能性と課題』中央学術研究所、1993年、408～409頁
 - 7 Marianne Moyaert, “Interreligious Dialogue” *Understanding Interreligious Relations*, ed. by David Cheetham, Douglas Pratt and Daivid Thomas, United Kingdom, Oxford University Press, 2013, p.201
 - 8 Moyaert, *Ibid.*, p.202
 - 9 Moyaert, *Ibid.*
 - 10 Wayne Teasdale, *Catholicism in Dialogue : Conversations Across Traditions*, Sheed &

- Ward Book, United States of America, Rowman & Littlefield Publishers, 2004, p.28
- 11 田丸徳善「宗教協力」研究の課題と展望」中央学術研究所編『宗教間の協調と葛藤』佼成出版会、1989年、12頁
 - 12 田丸はその後、2000年に入って星川啓慈らと宗教間対話についての論考を発表しているが、そこでは「真理」についての宗教間対話」のみに限定して論じている（田丸徳善・星川啓慈・山梨有希子『神々の和解—二一世紀の宗教間対話』春秋社、2000年、97頁）。
 - 13 拙論「外的宗教間対話と内的宗教間対話」『宗教学・比較思想学論集』第11号、筑波大学宗教学・比較思想学研究会、2010年。この拙論においては、「目的」による分類として提示していたが、「宗教間対話研究の可能性」（樫尾直樹・本山一博編『宗教間対話のフロンティア—壁・災禍・平和』国書刊行会、2015年）においては、「関心」の方向性を含む軸であることを示唆している。
 - 14 田丸、前掲書、12頁
 - 15 稲場圭信『利他主義と宗教』弘文堂、2011年、43～44頁
 - 16 桑原直己『東西修道靈性の歴史』知泉書館、2008年、239頁
 - 17 桑原、同書、241頁
 - 18 ハンナ・アーレント『人間の条件』ちくま学芸文庫、1994（1958）年、30～31頁。アーレントによれば、ポリスにおける「活動的生活」とは、もともと「政治的生活」であり、政治問題を巡って公の議論をする生活のことであるが、「第二義的な地位」となった「活動」は、単なる「実践」、生きるために働くこと、といったようにしか理解されなくなっている。このような語義の変遷も重要ではあるが、ここで大事なことは、「観照」と「活動」が対比的に語られている点にある。
 - 19 平田精耕・奥村一郎「禅定と祈り」『禅文化』第108号、禅文化研究所、1983年、21頁
 - 20 奥村は、「社会的な働きに追われてしまって、瞑想とか祈りの時間が少なくなった、それをどうしたらいいだろうか……禅に関心をもつ原因には、そのことも一つありますね」と述べ、禅宗と修道院の宗教間対話の発端が「観想」の軽視にあることを示している（平田・奥村、前掲書、21頁）。
 - 21 ポール・F・ニッター「解放の神学」の視点から「宗教の神学」を建設するために」ジョン・ヒック、ポール・F・ニッター編『キリスト教の絶対性を超えて：宗教的多元主義の神学』春秋社、1993（1987）年、352頁
 - 22 CRISPAZ、1980年代中ごろに設立された平和のためにはたらくエキュメニカルグループ。
 - 23 対立や暴力というような不和に対して、諸宗教の貢献による非暴力的な解決を目指す超宗教的団体。

- 24 Paul F. Knitter, *Without Buddha I Could not be a Christian*, paperback edition, Oneworld Publication, 2013 (2009), pp.167-168.
- 25 「実践」に重きを置くニッターではあるが、他方で仏教的な「実践」（ニッターが行っているのは禪的瞑想）による「仏教的靈性」が、「キリスト教徒が世界へと参加すること」——つまりキリスト教的実践を行うこと——を促進している、と語る。彼の活動の根拠は全て「神の国」の建設にあり、仏教の実践もその活動の一つである。仏教が「神の国」の建設に向けての自分にとっての諸問題を解決してくれたと述べ、「仏陀がいなければ、私がイエスと共に神の国の建設者になりえない、と言えるかもしれない」と率直に述べており、ニッターが内的-自利的宗教間対話を評価していないわけでもないことが見られる（Knitter, *Ibid.*）。
- 26 奥村一郎「扉はこわされた」『禅文化』第111号、禅文化研究所、1984年、22～24頁
- 27 星川啓慈「独自のシステムをもつ諸宗教に対話ができるのか：理解の深化過程としての宗教間対話」『宗教研究』第329号、2001年、171頁。傍点は原書通り。
- 28 山梨、前掲書、51～52頁
- 29 樫尾・本山編、前掲書、1～2頁
- 30 樫尾・本山編、前掲書、89頁
- 31 World Conference on Religions and Peace の略称であるが、現在では世界的には Religions for Peace (RfP) と改称している。日本においてのみ、未だに WCRP という略称が用いられているため、本論でもその略称を踏襲している（最近では立正佼成会の機関誌である『佼成新聞』で、WCRP の略称とともに RfP の略称も併記されている。WCRP 日本委員会事務局によれば、名称は徐々に RfP で統一していくが、現在は過渡期にあるという）。
- 32 以下の記述は、『WCRP の歴史—宗教協力による平和への実践』（WCRP 歴史編纂委員会編、財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2010年）を主に参照している。
- 33 南山宗教文化研究所『宗教と文化：諸宗教の対話』人文書院、1994年、126頁
- 34 『第八回 WCRP 世界大会記録』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2008年、214頁
- 35 Winston L. King, “Interreligious Dialogue” *The Sound of Liberating Truth : Buddhist-Christian Dialogue in Honor of Frederick J. Streng*, ed. by Sallie B. King and Paul O. Ingram, Eugene, Oregon, Wipf and Stock Publishers, 1999, p.47
- 36 『現代宗教事典』の「宗教協力」の項で、「慰霊供養などの共催」が宗教協力の一環として捉えられている（井上編、前掲書、196頁）。
- 37 1951年に結成された新宗教を中心とした諸宗教の連合体。現在は64の教団が加盟し、公益財団法人となっている。

- 38 樫尾・本山編、前掲書
- 39 『新宗教新聞』第25号、1948年1月5日、1面
- 40 『新宗教新聞』第1055号、2014年6月28日、4面
- 41 島藺進は、宮城県宗教法人連絡協議会に触れ、「県によってそういう会があるところとないところがありまして、ほとんどはないのですが」と述べている（全国青少年教化協議会・臨床仏教研究所編『「臨床仏教」入門』白馬社、2013年、159頁）。筆者が把握しているだけでも50近い地域的な宗教間対話組織があるが、このような発言から、宗教学者を含め、一般的な認知度が低いことは明らかである。
- 42 明るい社会づくり中野区宗教者懇話会については、公式には記録なども出されておらず、以下の記載は関係者へのインタビューと会議の際などに使用された資料を基としている。
- 43 2015年3月1日、立正佼成会中野教会において、明るい社会づくり運動中野区宗教者懇話会事務局の（立正佼成会会員）A氏（男性）と、同会のメンバー（立正佼成会教団職員）B氏（男性）に、立正佼成会教団職員C氏（男性）立ち会いのもと、インタビューを行った。以下、A氏、B氏の発言は、その際、筆者に対してなされたものである。
- 44 内部資料「増補 明るい社会づくり中野区宗教者懇話会のあゆみ」（1頁）より抜粋。
- 45 <http://www.meisha.jp/advocacy.html>（2016年6月5日取得）
- 46 注43を参照。
- 47 内部資料「増補 明るい社会づくり中野区宗教者懇話会のあゆみ」（2頁）より抜粋。
- 48 注43を参照。